

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。</p>	<p>1. 基板整備の方法について NTTのこれまでの努力により、光に関する基盤整備は世界1 になってきており、全エリアの90%になる設備充足率を達成して いる現状を考えると基盤はほぼ出来上がっていると理解すべき。 今後残されているエリアは不採算エリアということであれば、今 後のブロードバンド整備については一律光方式と考えることもな く地域特性を考慮したブロードバンドワイヤレスなどの技術の活 用するなどしてインフラを構築していけばよいと思われる。不採 算の程度があまりにも大きく事業者として対応が出来ない部分が 残ると考えられるが、条件を設定して、それを上回る場合は国が 必要な支援策をとるべきであろう。ただ、基盤整備が一番大きな 問題ではなく、日本のICTの国際的な評価が17位となっているの は、行政での利用の遅れなど利活用部分での遅れが大きいため であることを考えると、基盤整備というより、総務省が取り組むべ きは利活用を進めるために必要となる政策議論を優先させるべ きではないかと思われる。</p> <p>2.ユニバーサルサービスの在り方 (1) ブロードバンドアクセスはユニバーサルサービスか？ アナログ電話の普及についても相当の時間を要し、その結果と してユニバービスとして認知されるようになった経過を踏まえる と、現時点で、ブロードバンドアクセスをユニバーサルサービスと とらえるのは時期早尚ではないだろうか？ 諸外国においても有 線の電話より、携帯電話の数が上回るようになり、かつ従来では 考えられないほどのブロードバンド化が進んできていることを考 えると、このあたりの関係も整理しておく必要があるのではない か？</p> <p>(2)移行期 メタルから光への移行については対応技術やユーザ対応、事 業者対応なども含め相当の時間を要すると想定されることと、 NTTの収支状況を悪化させない前提での円滑なメタル設備の更 改計画とすべきことであることを考えると、国が時期を決めるよ うな案件ではないのではないか？光の道をユニバーサルサービス ととらえた設備先行の発想は、却ってNTTを圧迫することになる ことが危惧される。他の有線通信事業者が何故、光の整備に力 を入れないのかという点も十分踏まえた議論をすべきと考える。 自社で光の設備を保有せず、自分の案でいけば相当安く光に移 行可能と言っているソフトバンクの孫社長から、この点について</p>

	<p>どう考えているのかヒヤリングを行う必要があるだろう。 光の自社アクセス網を保有せずサービスを提供している、競争事業者である会社の社長が他者の設備投資についてとやかく言う立場にはないと一般的には考えられるが？</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>NTTの在り方について 一層の公正競争確保の視点からアクセス網の在り方を検討課題に上げているが、NTTの光アクセス網は民営化移行、設備投資をしてきたものであり、他者がその組織形態について云々すべき問題ではないのではないか？ 光の設備投資については公正競争確保の観点から、他の通信事業者が光サービスを提供する場合は自社網を義務づけるなどの法的規制を加える必要があるのではないか？ NTTの組織論に国がとやかく言うような国際環境ではなくなっており、通信事業者でありながら、自社の光アクセス網に投資せず安く借りようとだけしている事業者を許していることのほうが公正競争となっていないのではないか？ 誰が、株を保有していようと、NTTが自主的に設備を構築し、サービスを開発していく自助努力が大切であって、結果として企業や国が発展するのではないか？ NTTの組織形態ばかりいつまでも再燃させようとしている先見性のないICT政策論議はやめるべきと考える。</p>